

令和4年度 第3回文化財審議会議事録

開催日時 令和5年3月 24 日(金)午後1時00分～

開催場所 市之倉公民館 会議室

出席委員 深谷滋浩 小木曾郁夫 平林史孝 長谷川幸生 立花昭 加藤桂子 黒田正直
春日美海 福島金治

欠席委員 藤澤良祐

事務局出席者 多治見市教育委員会 教育長 渡辺哲郎

文化財保護センター 所長 杉村哲也

〃 主査 矢部由美子

〃 総括主査 松田直美

〃 主査(学芸員) 岩井美和

〃 会計年度任用職員(学芸員) 篠昌志

(進行内容)

1. 開会のことば

2. 教育長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 記事署名者の決定

5. 議事

(1)市内陶芸家工房視察

(2)審議事項

①市内陶芸家について【非公開】

②市内製陶所について【非公開】

6. 報告事項

ア 指定文化財について

1 三彩の県指定について

2 小木棒の手記録作成事業について

3 池田1号古墳のイノシシ被害について

4 虎溪山シデコブシ群生地内の雑木等の伐採について

5 市内ゴルフ場のナイター設置について

6 カモシカについて

イ 埋蔵文化財について

1 試掘状況、発掘状況、整理作業状況、今後の予定

ウ 普及啓発について

- (1)企画展について
- (2)地域や学校との連携について
- (3)資料の貸し出し、寄付について
- (3)その他

7、その他

笠原で新しく見つかった山城について
市内神社所蔵陶製狛犬について【非公開】
次回開催の日程について

(議事録)

3、会長あいさつ

深谷委員:昨今は世界で戦争などが起き、古い街にある文化財の存在が無視されているであろう現状を懸念しています。文化財が残るように考えられる世の中になることが大事であると改めて思う。今日も多治見の文化財についてさまざま議論をしますのでよろしくお願いいたします。

4、議事録署名者の決定

事務局:議事録署名者の決定について。平林委員と加藤委員にお願いしたい。

(一同賛同)

5、議事

(1)市内陶芸家工房視察

(2)審議事項

①市内陶芸家について【非公開】

②市内製陶所について【非公開】

6、報告事項

委員:次に報告事項に入る。事務局より報告をお願いしたい。

ア 指定文化財について

事務局:「三彩」が令和5年2月21日付けで県重要無形文化財に指定されたので報告する。技術保持者は七代加藤幸兵衛氏である。

事務局:県重要無形民俗文化財の小木棒の手の記録作成を行った。これは県および市補助事業

で、昨年の祭礼の様子を映像で記録し、DVD にして県内図書館に配布した。また、文化財保護センターのロビーで上映している。多治見市公式 YouTube でも見ることができる。

事務局：市史跡の池田1号古墳のイノシシ被害について報告する。池田1号古墳周辺及び古墳上面をイノシシが掘ったことにより、穴があいたり、羨道入口上の土が落ちている状況であった。そのため落ちた土を古墳の上面に戻す作業を職員で行った。今後はイノシシ除けの網を古墳の周囲に張る予定である。

事務局：2月14日、20日の2日間、虎溪山シデコブシ群生地内の雑木等の伐採をおこなった。近年、虎溪山シデコブシ群生地では雑木が広範囲にわたり巨大化し、シデコブシの日照が阻害され育成に支障がでてきている。また、シデコブシの成長が高木と競争する中で、立ち枯れする現状が見られる。雑木等及びシデコブシを伐採し、日当たり改善を図りシデコブシの萌芽・発芽等の育成を促進させる目的で指定地内の一部の範囲の雑木等を伐採した。伐ったシデコブシには番号札をつけ、記録をとった。今後は経過を観察する。

事務局：北小木のホタルの関連の報告をする。北小木町付近にある市内ゴルフ場で、ナイター営業を行いたいという申し出があった。ナイター営業では、LED の照明を使用するため、設置などについて北小木のホタルへの影響があればご意見いただきたい。なお、市内ゴルフ場からの照明に関する資料では、照明は木に隠れるので近隣への光漏れはない、ゴルフ場内の表面の木だけを照射することだ。したがってホタルの生息している北小木川周辺の田んぼまでは光が届かないということだ。また、設置の時期は未定である。

委員：明るいホタルは光らないし、繁殖しづらい。光が届かないのであればよい。営業が終了したら照明を切るということであれば、ホタルへの影響は微少である。それよりも空を照明で照らした場合、夜空が明るくなって3等星より下の星などが見えなくなるという影響がある。なるべく光を漏らさず、空を照らさないような工夫をしていただきたい。北小木町集会所を建設する際も、光がホタルの生息地域へ行かないように足元を照らすなどの配慮をした。

事務局：市内ゴルフ場内にある指定文化財のヤマモモへの影響はどうか。

委員：花が咲く時期に少し影響はあるが、営業が終わったら照明を消すのであれば問題はない。

委員：明るさだけでなく、近紫外線、赤外線がどれだけ出ているかも、気を付けて考えた方がよい。

委員：場合によっては照度を計測するとよい。

事務局：ニホンカモシカについて。今年に入ってからニホンカモシカの目撃情報や事故等での死

亡件数が増えてきている。令和 4 年度は現段階で 19 件である。そのうち死体処理が 4 件あり、うち老衰が 2 件、交通事故死が 2 件あった。場所は笠原、脇之島、市之倉などであった。

イ 埋蔵文化財について

1 試掘状況、発掘状況、整理作業状況、今後の予定

事務局: 前回審議会以降に姫 7 丁目遺跡、平尾 B 地点遺跡などの 6 件の試掘調査があった。また、令和 4 年 2 月に行った北小木小松針 1 号窯の本発掘調査の報告書が令和 5 年 1 月に完成した。現在は平成 30 年度、令和元年度に本発掘調査をおこなった大針 6・8・9・11 号窯の発掘調査報告書を作成事務継続中である。令和 5 年度は 4 月以降に大沢 1・2 号窯および 7 月以降に多治見市役所本庁舎建設に伴うセツ塚遺跡の本発掘調査を行う予定である。

ウ 普及啓発について

(1) 企画展について

事務局: 令和 4 年 7 月 4 日(月)から 12 月 23 日(金)まで企画展「多治見の鉄道史」を開催した。

これまでにない内容の企画展であったということと、令和 4 年が鉄道 150 年で全国的に鉄道の歴史が注目されていたということもあり、来館者数が過去最高の 691 人であった。また、土日の特別開館日を 2 日間設けたが、いずれも 30 人前後の来館者があった。

鉄道展開催中のアンケートについて別紙の通り集計をおこなった。来館者の年齢別の集計では、これまであまり来館がなかった 20 歳未満が増えた。また、県外からの来館者も多くあった。企画展を何で知ったかという質問に対しては、ポスター・チラシが一番多いのではあるが、SNS で知ったという方が徐々に増えていることがわかった。

現在開催中の企画展「やきもの入門～多治見の近世編～」は当初 1 月 16 日(月)からの開催予定であったが、2 月 6 日(月)からに開始を変更した。この企画展についても土日特別開館日を 2 日間設けた。6 月 23 日(金)まで開催予定である。

事務局: 令和 5 年度の企画展について。7 月 24 日(月)から「長福寺展」を開催する予定である。

これは昨年多治見市有形文化財に指定された長福寺文書「美濃国池田御厨某寺奉加帳」を紹介する展示である。開催中に愛知学院大学文学部教授で多治見市文化財審議会委員の先生にお願いして奉加帳に関する講演を行う予定。

また、令和 6 年 1 月より「小名田窯下窯展」を開催する。これは白天目技術で多治見市無形文化財に指定されている市内陶芸家があな窯で焼成を試みているが、窯作りから焼成までの実験をまとめたものと、多治見市史跡である小名田窯下窯を紹介するもの。

(2) 地域や学校との連携について

事務局:学校展示については、令和4年度に脇之島小学校と南姫小学校の2校の展示が8月中に完成しました。来年度は市之倉小学校、養正小学校での展示をすすめる。

学校との連携について。文化財保護センター所蔵資料による学校用貸し出しセットの貸し出しを年間通じて行っている。今年度は貸し出しのみが3件で、出張授業を伴う貸出が8件あった。特に6年生の原始古代の授業、3年生の昔の暮らし授業が中心であった。

また、北陵中学校2年生の職場体験を受け入れた。4名受け入れをし、自然保護地域の笹刈りや埋蔵文化財の整理作業体験などをした。

事務局:講演会や講座などで学芸員に依頼があり出向した件数は7件であった。主に古文書講座や、多治見の古代についての話をした。

(3)資料の貸し出し、寄付について

事務局:今年度の他施設への長期貸し出しは5件であった。美濃焼ミュージアム、愛知県陶磁美術館、瀬戸蔵ミュージアム等への貸し出しを行った。

また、短期の貸し出しは9件で主な施設がに美濃焼ミュージアム、土岐市美濃陶磁歴史館、瀬戸市文化振興財団などである。出土遺物および購入古陶器、民具の貸し出しを行った。

事務局:寄贈資料について。令和4年度寄付受領件数は3月末現在で18件646点あった。陶製人形や軍刀、砲弾の他、企画展「多治見の鉄道史」開催中に来館者が国鉄関連資料を寄贈してくれるケースが多かった。寄付受領予定の資料が9件あり、今後受領に向けて作業を進める。

事務局:今年度購入した古陶器について。8月に西浦焼等陶磁器コレクションを110件209点購入した。このコレクションは明治時代の西浦焼、加藤五輔のほか、同時代の多産地の陶磁器や西浦焼が影響を受けたとされるルックウッドなどの海外陶磁器も含まれる。現在は美濃焼ミュージアムに寄託中である。美濃焼ミュージアムの他、多治見市役所駅北庁舎1階、学校展示でも活用している。

(3)その他

事務局:文化財防火デーに伴う、市内有形文化財の立入点検を1月25日(火)、27日(木)、30日(月)に消防、中部電力とともに行った。3年ぶりの開催であった。また、1月29日(日)に永保寺防火訓練を行った。こちらも3年ぶりの開催となった。

事務局:文化財保護センターの刊行物について。10月と3月の2回、文化財保護センターだより「自然と人の文化」を発行した。また、研究紀要第16号を3月に発行した。この研究紀要は長福寺文書「美濃国池田御厨某寺奉加帳」に関する内容で、文化財審議会委員の先生に御寄

稿いただいた。また、令和 3 年に開催された愛知学院大学土曜セミナーの講演会で愛知学院大学文学部教授が山茶碗の生産流通と、奉加帳の関係についてお話しされた講演録も掲載した。そして現在奉加帳は京都の業者で修理中であるが、その中間報告を掲載した。

事務局:「多治見の文化財」改定について。今年度は既存の「多治見の文化財」の内容確認と修正等を文化財審議委員の方々をお願いした。来年度は各記事の文章作成、不足写真の撮影(ドローン撮影を含む)、各テーマの説明文の作成などを進め、令和 5 年度末に刊行予定。

委員:これまでの報告でご意見はあるか。

委員:学校との連携について、出張授業など非常によい内容で行っている。しかし、文化財保護センターは様々な業務があり、手が回らないのも現実である。文化財審議委員に要請して、出張授業など手伝ってもらうこともできる。

委員:寄贈資料の中で、砲弾とあるがこれは日露戦争の戦利品ではないか。この地域でも寺社で保管してあるものが多い。

委員:西浦焼等陶磁器コレクションについて、海外製品のルックウツの資料は、非常に良い資料である。他の美術館からも貸し出しの希望が今後出てくると思う。是非活用していただきたい。

7、その他

(1) 笠原で新しく見つかった山城について

事務局:笠原町の潮見の森内にある新しく見つかった山城については、3 月 17 日に埋蔵文化財発掘調査室とともに踏査を行った。遺物はなかったが、堀切、土橋、土塁、曲輪など遺構がはっきりしているので、今後遺跡の登録を行う予定。

委員:土岐市内にも近年山城が新しく発見されている。それを見ても遺物はほとんど発見されていない。しかし縄張り図を見てもしっかりと遺構が残っている。長期間使った城ではない。笠原のこの山城に関して言うと、小牧長久手の戦いか関ヶ原の戦いのころの陣城ではないか。史料などでも記録が残っていない城である。恵那市内でも近年多くの山城が見つかっている。

(2) 市内神社所蔵陶製狛犬について【非公開】

その他、加藤助三郎家文書調査について

事務局:現在多治見市図書館郷土資料室に委託し、加藤助三郎家文書の調査を行っている。

今年度で5年目となるが、現在までの進捗状況については、古文書のスキャンが7割終了、台帳作成が4割終了している。古文書の件数は現段階で1万点を超えた。明治時代の陶磁器製造、販売に関する非常に良い史料のため、市民や研究者からの問い合わせが多い。これまでの古文書調査ではすべての調査が終了し、目録が刊行されるまでは一般公開しない方針でやってきたが、今回の資料は点数が非常に多く、終了するまであと数年かかるため、途中でも公開できないかと検討している。

原則原本は公開せず、スキャンができたものから画像データを公開し、台帳についても案として公開したい。ご意見を伺いたい。

委員:特定の個人に不利益になるような内容がないかチェックして、それをクリアできれば公開してもよいのではないか。

委員:加藤助三郎家文書については、公開できるということでよいか。

(一同賛同)

事務局:令和5年4月1日から公開できることとする。

委員:以上ですべての審議事項、報告事項が終了した。本会はこれで散会する。

(16:20 終了)